

認定申請前に登録住宅性能評価機関等による技術的審査を受けた場合(適合証あり)は、手数料が減額されます。

表1 一戸建て住宅又は住宅用途を含む建築物の住宅部分

住宅の種類・床面積		適合証あり	標準計算 (性能基準)	住宅仕様基準 (誘導仕様基準)
一戸建ての住宅	200㎡未満	5.000円	40.000円	20.000円
	200㎡以上		44.000円	22.000円
建築物の住宅用途を含む	～300㎡未満	11.000円	80.000円	38.000円
	300㎡以上 2,000㎡未満	23.000円	135.000円	66.000円
	2,000㎡以上 5,000㎡未満	52.000円	230.000円	121.000円
	5,000㎡以上	94.000円	330.000円	183.000円

表2 非住宅用途を含む建築物の非住宅部分

建物の用途	建築物の床面積	適合証あり	標準計算(標準入力法 又は主要室入力法)	簡易計算 (モデル建物法)
建築物の非住宅用途を含む	～300㎡未満	11.000円	267.000円	102.000円
	300㎡以上 ～1,000㎡未満	19.000円	334.000円	130.000円
	1,000㎡以上 2,000㎡未満	31.000円	432.000円	171.000円
	2,000㎡以上 5,000㎡未満	94.000円	616.000円	277.000円
	5,000㎡以上 10,000㎡未満	149.000円	759.000円	362.000円
	10,000㎡以上 25,000㎡未満	188.000円	898.000円	435.000円
	25,000㎡以上	235.000円	1.024.000円	510.000円

※適合証あり 次のいずれかに該当する書類が提出された場合とします。

① 一戸建ての住宅又は住宅の用途を含む建築物が認定対象の場合

・登録住宅性能評価機関が作成した都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項各号に掲げる基準に適合していることを示す書類

② ①以外の建築物が認定対象の場合

・登録建築物エネルギー消費性能判定機関が作成した都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項各号に掲げる基準に適合していることを示す書類

③ 住宅の品質確保の促進に関する法律第6条第1項の設計住宅性能評価書(日本住宅性能表示基準別表1の断熱等性能等級の等級5以上及び一次エネルギー消費量等級の等級6に適合していることを示すのに限る。)の写し

認定の申請に併せて建築基準関係規定適合審査(確認申請)を申し出る場合は、表3の額が加算されます。

なお、当該申請に係る建築物が構造計算適合性判定を必要とするものである場合は、併せて表4の額が加算されます。

表3(併せて確認申請を受ける場合)

建築物の床面積	審査手数料
30㎡以内	7.000円
30㎡を超え100㎡以内	14.000円
100㎡を超え200㎡以内	24.000円
200㎡を超え500㎡以内	31.000円
500㎡を超え1,000㎡以内	58.000円
1,000㎡を超え2,000㎡以内	78.000円
2,000㎡を超え10,000㎡以内	235.000円
10,000㎡を超え50,000㎡以内	420.000円
50,000㎡超え	777.000円
昇降機が含まれる場合	審査手数料
昇降機 1機ごと	14.000円
小荷物昇降機 1機ごと	5.000円
(計画変更)昇降機 1機ごと	7.000円
(計画変更)小荷物昇降機 1機ごと	4.000円

表4(確認申請を受ける建築物が構造計算適合性判定を要する場合)

建築物の床面積	大臣認定プログラム	
	使用する場合	使用しない場合
1,000㎡以内	120.700円	174.600円
1,000㎡を超え2,000㎡以内	150.400円	232.900円
2,000㎡を超え10,000㎡以内	164.700円	267.000円
10,000㎡を超え50,000㎡以内	208.700円	352.800円
50,000㎡超え	353.900円	648.700円

【問い合わせ・申請窓口】

草加市 都市整備部 建築安全課

電話：048-922-1949

F A X：048-922-3148

認定申請前に登録住宅性能評価機関等による技術的審査を受けた場合(適合証あり)は、手数料が減額されます。

表5 一戸建て住宅又は住宅用途を含む建築物の住宅部分

住宅の種類・床面積		適合証あり	標準計算 (性能基準)	住宅仕様基準 (誘導仕様基準)
一戸建ての住宅	200㎡未満	2,500円	20,000円	10,000円
	200㎡以上		22,000円	11,000円
建築物の住宅用途を含む住宅部分	~300㎡未満	5,500円	40,000円	19,000円
	300㎡以上 2,000㎡未満	11,500円	67,500円	33,000円
	2,000㎡以上 5,000㎡未満	26,000円	115,000円	60,500円
	5,000㎡以上	47,000円	165,000円	91,500円

表6 非住宅用途を含む建築物の非住宅部分

建物用途	建築物の床面積	適合証あり	標準計算(標準入力法 又は主要室入力法)	簡易計算 (モデル建物法)
建築物の非住宅用途を含む	~300㎡未満	5,500円	133,500円	51,000円
	300㎡以上 ~1,000㎡未満	9,500円	167,000円	65,000円
	1,000㎡以上 2,000㎡未満	15,500円	216,000円	85,500円
	2,000㎡以上 5,000㎡未満	47,000円	308,000円	138,500円
	5,000㎡以上 10,000㎡未満	74,500円	379,500円	181,000円
	10,000㎡以上 25,000㎡未満	94,000円	449,000円	217,500円
	25,000㎡以上	117,500円	512,000円	255,000円

※適合証あり 次のいずれかに該当する書類が提出された場合とします。

① 一戸建ての住宅又は住宅の用途含む建築物が認定対象の場合

・登録住宅性能評価機関が作成した都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項各号に掲げる基準に適合していることを示す書類

② ①以外の建築物が認定対象の場合

・登録建築物エネルギー消費性能判定機関が作成した都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項各号に掲げる基準に適合していることを示す書類

③ 住宅の品質確保の促進に関する法律第6条第1項の設計住宅性能評価書(日本住宅性能表示基準別表1の断熱等性能等級の等級5以上及び一次エネルギー消費量等級の等級6に適合していることを示すのに限る。)の写し

変更認定の申請に併せて建築基準関係規定適合審査(確認申請)を申し出る場合は、表7の額が加算されます。

なお、当該申請に係る建築物が構造計算適合性判定を必要とするものである場合は、併せて表8の額が加算されます。

表7(併せて確認申請を受ける場合)

建築物の床面積	審査手数料
30㎡以内	7,000円
30㎡を超え100㎡以内	14,000円
100㎡を超え200㎡以内	24,000円
200㎡を超え500㎡以内	31,000円
500㎡を超え1,000㎡以内	58,000円
1,000㎡を超え2,000㎡以内	78,000円
2,000㎡を超え10,000㎡以内	235,000円
10,000㎡を超え50,000㎡以内	420,000円
50,000㎡超え	777,000円
昇降機が含まれる場合	審査手数料
昇降機 1機ごと	14,000円
小荷物昇降機 1機ごと	5,000円
(計画変更)昇降機 1機ごと	7,000円
(計画変更)小荷物昇降機 1機ごと	4,000円

表8(確認申請を受ける建築物が構造計算適合性判定を要する場合)

建築物の床面積	大臣認定プログラム	
	使用する場合	使用しない場合
1,000㎡以内	120,700円	174,600円
1,000㎡を超え2,000㎡以内	150,400円	232,900円
2,000㎡を超え10,000㎡以内	164,700円	267,000円
10,000㎡を超え50,000㎡以内	208,700円	352,800円
50,000㎡超え	353,900円	648,700円

【問い合わせ・申請窓口】

草加市 都市整備部 建築安全課

電話：048-922-1949

F A X：048-922-3148